

令和 6 年 4 月 1 日

福岡大学に所属する研究者 各位

福岡大学人を対象とする研究倫理委員会設置者

学術研究倫理等支援機構長 山下 恭弘

福岡大学人を対象とする研究倫理審査委員会の運用について

令和 6 年 4 月 1 日より「福岡大学研究倫理委員会」と「福岡大学医に関する倫理委員会」が統合され「福岡大学人を対象とする研究倫理審査委員会」として新たに設置されます。

これに伴い、委員会名、設置者名等が変更となるため、現在運用している生命科学・医学系研究にかかる倫理審査申請システムの改修準備を進めていますが、新委員会の施行日までに改修が間に合わないことから、改修されるまでの間は、システムから発行される書類の記載を下記のとおり読み替えることとします。対象となる様式の詳細は別紙を参照してください。

なお、非医学系研究については、システムの改修が完了するまでは、従来通り所定様式（紙媒体）による対応となりますので、委員会名、設置者名等が変更された様式に改定となります。

記

旧（2024年3月31日まで）		新（2024年4月1日より）
福岡大学医に関する倫理委員会	→	福岡大学人を対象とする研究倫理審査委員会
設置者 小玉正太	→	設置者 山下恭弘
委員長 平井郁仁	→	設置者 山下恭弘

以上